

◆津波を想定した水門操作の訓練を行いました

10月29日に行われた「平成23年度東京都総合防災訓練(主催:東京都他)」の実施に併せて、京浜河川事務所が管理する多摩川河口部の3水門(羽田第1, 羽田第2, 六郷)において、津波を想定した水門操作の訓練を行いました。

訓練では、相模湾で地震が発生、東京湾内で津波が2mになるという設定で実施。それぞれの施設で停電や操作員が到着できないといった設定を行い、発電機を起動しての電源の確保・遠隔制御による閉鎖などを行いました。

今回の訓練を踏まえ、より短時間で到達する津波を想定した施設の整備や操作方法の見直しに取り組んで参ります。



京浜河川事務所 災害対策室 (遠隔操作状況)



羽田第一水門
(閉鎖状況)



六郷水門 (閉鎖状況)